

令和4年度第2回那珂市総合開発審議会 会議録

○日時 令和4年8月24日（水）午後1時30分～午後4時00分

○場所 那珂市役所4階 庁議室

○出席者

（1）委員

砂金祐年会長、浅川清司副会長、平野道代副会長、
大和田和男委員、寺門厚委員、小池正夫委員、根本衛委員、蓮井誠一郎委員（オンライン参加）、秋山豊委員、小笠原正裕委員、住谷啓二委員、桑澤直亨委員、大和田優委員、
桐原浩彰委員、清水悦子委員、渡邊昭夫委員

（2）那珂市総合計画策定委員会

委員長（那珂市副市長） 玉川明

（3）事務局

企画部：部長 大森信之

政策企画課：課長 篠原広明、課長補佐（総括） 宇佐美智也、
課長補佐（政策企画グループ長）和田哲郎、主幹 坏義彦

（4）コンサルタント会社

株式会社 ぎょうせい：研究員 堀内康史

（5）傍聴

中島唯（常磐大学）、小針唯香（常磐大学）

○欠席者

（1）委員

小泉周司委員、小野瀬好良委員、大縄久雄委員、木村久美子委員

○会議内容

1 開会

〔司 会〕 皆さま 改めまして、こんにちは。
本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。
会議に入る前に、事務局からご連絡がございます。
ご案内のとおり、本日、第2回の審議会により、「第2次那珂市総合計画後期基本計画（素案）」について、皆様にお示しいたしまして、ご審議をいただくということにさせていただきます。
そのため、本日付で諮問書を砂金会長に提出させていただきました。
皆様のお手元には、その写しがあるかと存じますので、ご確認よろしくお願ひい

たします。

本日は、茨城大学の蓮井委員が14時30分までのオンラインによる参加となります、よろしくお願いします。

また、常磐大学の方から、政策企画課にインターン生がお二人来ております。中島さんと小針さんで、このお二人は本日の会議を傍聴しています。

なお、このお二人は総合計画策定委員会の委員でもあります。

〔司 会〕 それでは、定刻となりましたので、ただいまより、令和4年度第2回那珂市総合開発審議会を開催いたします。

会議の開会に当たりまして、砂金祐年会長より、ごあいさつをいただきたいと存じます。

2 会長あいさつ

〔会 長〕 改めまして、こんにちは。本日もよろしくお願いいたします。今回は市長から後期基本計画について諮問をいただきました。今回は、本審議会として、この素案に基づいて議論をして意見を付すという形にしたいと思っております。スケジュールは、あと2回この審議会ございますが、次回は完成案に近いものが出てきますので、おそらく今回が皆様のご意見を反映させる一番のチャンスになるかと存じます。

事務局からはなるべく広く皆様からご意見を出していただきたいと承っているもので、できれば今日ご参加の皆様全員にご発言いただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

〔司 会〕 ありがとうございます。

なお、本日の会議の出席者でございますが、現在オンラインを含めて16人でございます。那珂市総合開発審議会設置条例第5条第1項の規定によりまして、半数を超えておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、これからの進行につきましては、那珂市総合開発審議会設置条例第3条第3項の規定によりまして、砂金会長にお任せします。

砂金会長、よろしくお願いいたします。

3 協議

(1) 第2次那珂市総合計画後期基本計画（素案）について ①

〔議 長〕 それでは、次第に従いまして、会議を進めて参ります。

まず、次第の「3 協議」の(1)第2次那珂市総合計画後期基本計画（素案）について事務局よりご説明をお願いします。

〔事 務 局〕 協議事項の説明に入る前に、前回の審議会でもいただいたご質問に対して、回答させていただきます。

まず、前回の審議会でも「第2次那珂市総合計画 前期基本計画 評価結果報告」の説明をさせていただいた際に、「施策評価について施策ごとに比較する市町村を変えると基準が施策ごとに違いが出てしまうのではないか」というご質問がございました。

こちらに関しては、毎年度、行財政改革推進室において取りまとめをしている「施策評価シート」において、「近隣他市との比較」が、「水戸、ひたちなか市等との比較」という表記になっており、施策によって比較対象の自治体が異なる場合がございます。

これは、政策が進んでいることが多い水戸市やひたちなか市を例に挙げ、先進地との比較をすることを想定しておりますが、分野によっては、常陸太田市や常陸大

宮市なども政策が進んでいることもあり、その場合は、先進市町村として比較対象とすることがございます。

また、人口規模が同じため、常陸太田市などを比較対象とすることがございます。いずれにしても、施策によって比較する市町村に違いがあるため、今後は統一的な基準を示して評価するようにしていきたいと考えております、ということでございます。

次に、同じく「第2次那珂市総合計画 前期基本計画 評価結果報告」の説明をさせていただいた際に、施策評価について、政策1 施策2の「誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する」について、時系列の比較については向上ということになっておりますが、成果指標が4つあり、1つ目の、住みやすいと思う市民の割合は増えていますが、他の成果指標については、低水準となっている項目もあり、評価としては「全体としてどちらかと言えば向上」としたのは、どのような基準で判断したのかというご質問がございました。

こちらについては、まず時系列比較の判断として、

- ・平成26年度は、市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定前であり、移住定住施策についてはほとんど実施していなかったこと。
- ・総合戦略で掲げた具体的取組や施策の推進により、戦略で示した人口推計よりも若干ではあるが減少に歯止めがかかり、一定の効果があつたと評価できること。
- ・市民アンケートによる「住みやすいと思うと答えた市民の割合」が、平成29年度は83.6%、平成30年度は88.8%、令和元年度は86.7%、令和2年度は88.7%と一定の高水準を保っていること。

また、近隣他市との比較の判断として

- ・令和2年茨城県常住人口調査によると、県北地域の常陸太田市は294人の減、常陸大宮市は263人の減と、人口減少に歯止めがかからない状況であり、ひたちなか市においても121人の減と、減少傾向にある中、那珂市においては66人の増となっており、東海村の141人の増とともに社会増減数は増加となっていること。
- ・当市がもつ地理的利便性や住みよさは、他市町村と比べ優位性があると評価でき、加えて「いい那珂暮らし」のキャッチコピーによるシティプロモーション・情報発信活動により、社会動態の増加につながっていること。

以上の理由により、施策全体を評価し目標値が未達成の部分もございますが、時系列比較や近隣他市比較を「向上している」と判断したということでございます。

以上が、前回の審議会でもいただいたご質問に対する回答となります。

それでは、続いて、本日の協議事項の説明に移らせていただきます。

説明に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、事前に郵送等でお配りさせていただきましたが、

- ・令和4年度第2回那珂市総合開発審議会 次第
- ・那珂市総合開発審議会 委員名簿（令和4年度）
- ・資料1 第2次那珂市総合計画後期基本計画（素案）
- ・資料2 SDGsと後期基本計画との関係

が、本日の資料となります。

以上の資料に、不足等はございませんでしょうか。

【資料1】をご覧ください。

前回の総合開発審議会の会議では、後期基本計画の「骨子案」として、「後期基本計画策定の趣旨」や、「自治体に求められる視点」、「まちづくりの目標」、「計画策定の考え方」や「将来人口推計」について、皆様にお示しし、「前期基本計画における取組」や、後期基本計画の本編となる部分である「主な施策」や「成果指標」、「基本事業ごとの方針」などについては、素案の中でお示しするとご説明していたところです。

この「後期基本計画（素案）」は、前回の総合開発審議会の会議終了後、課長補佐（総括）級の職員で構成する「ワーキングチーム会議」や「専門部会会議」、市

民の代表の方にも参加していただいている「策定委員会」での検討を重ね、「成果指標」や「各施策における基本事業ごとの方針」などを作成したものでございます。

まず、資料の見方でございますが、【資料1】を1枚おめくりいただきますと、見開きで「目次」となっております。

左側の「第1部 序論」のうち、1番の「後期基本計画策定の趣旨」から、3番目の「後期基本計画の進行管理と行政評価」までと、5番目の「自治体に求められる視点」、次の「第2部 後期基本計画」の「序章 計画の策定に当たって」のうち、1番目の「まちづくりの目標」から3番目の「将来人口推計」までが、前回の会議の中でご説明した「骨子案」の内容でございます。

その後に記載のある「第1章」から「第6章」まで、章立てにしたものが、現在の総合計画においてお示ししている6つの「施策の大綱」になり、それぞれの章の中で、31の「施策」や、それぞれに関する66の「成果指標」、「基本事業と方針」などをお示ししております。

今回の資料は、ページ数で言うと146ページに渡る資料となっております、内容が多いものでございますので、本日の資料の説明では、まずは「第1部 序論」から「第2部 後期基本計画」のうちの「序章 計画の策定に当たって」までをご説明し、次に、次の「第1章」から「第3章」まで、最後に「第4章」から「第6章」までと、3つに区切り、それぞれの説明の後に質疑をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明に移らせていただきます。

まず、「第1部 序論」についてでございますが、資料の1ページからになります。

序論については、前回の会議でご説明した「骨子案」からの、変更点や追加となった点を中心に、ご説明させていただきます。

2ページの「1 後期基本計画策定の趣旨」、次の3ページの「2 総合計画の構成と期間」、そして、4ページの「3 後期基本計画の進行管理と行政評価」につきましては、骨子案の内容に、イラストを追加した形になります。

次の5ページから9ページまでが、「骨子案」の中ではお示ししておりませんでした「前期基本計画における取組」となります。

前半部分は、取組内容の概要を記載しております。

こちらは、前期基本計画において、「前期基本計画の取組」に記載されている内容を施策順に記載した内容となります。参考に大綱の1つをご紹介しますと、5ページの表の1番上のうすいピンクの欄の「施策の大綱1 みんなで進める住みよいまちづくり」について、次の6ページの上から2行目からが、「取組の概要」となっております。

読み上げながらご説明しますと、「1 みんなで進める住みよいまちづくり」については、施策1の「地域コミュニティの充実」につきましては、市民自治組織、那珂市で言う「自治会」や「地区まちづくり委員会」、「市民活動団体」などと協働によるまちづくりを推進するとともに、市民が地域活動に参加するきっかけづくりとして「協まち・カフェ」を開催しました。また、コミュニティ活動に必要な各種支援に努めました。

施策2の「移住・定住の促進」につきましては、移住の総合相談窓口「いい那珂 I J U - L a b o (イジュー・ラボ)」の開設や、シティプロモーション推進室の設置に取り組み、本市の魅力である「住みよさ」を市内外にアピールしてきました。

施策3の「市民と協働によるまちづくりの促進」につきましては、「協働のまちづくり推進フォーラム」や「まちづくりリーダー養成講座」などを開催し、行政運営に市民が参画する機会の確保に努め、市民の協働に対する意識の醸成を図りました。

また、情報の共有につきましては、市政に対する市民の理解を深めてもらうため、市の職員を講師として派遣する「まちづくり出前講座」を実施しました。市民意見の広聴につきましては、市長と意見交換を行う場を設ける「市長と話そう輪い・和

い座談会」を開催しました。

施策4の「人権尊重の推進」については、人権教育を推進するとともに、人権相談会や啓発活動を実施しました。また、第2次男女共同参画プランの後期実施計画を策定し、男女共同参画社会の実現に取り組みました、という内容でございます。

以下同様に、施策の大綱「2」から「6」までの「取組の概要」を記載しております。

資料の8ページをお開きください。

8ページの中段部分からが、前回の会議でご説明した「前期基本計画評価結果報告書」からの引用になります。8ページに全体の時系列比較評価の全体のグラフのとおり、全体として向上していることが見て分かると思います。

次の9ページには、施策の大綱別の時系列比較評価のグラフを掲載しております。

9ページのグラフの下に、評価に対する見解を記載しております。

前回の会議でご説明した内容ではございますが、時系列比較で向上した割合が高いのは、施策の大綱「2」と「6」となっており、逆に「かなり低下した」と評価された施策は、基本的には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策であり、利用者数などが減少したため、評価が低くなっております。

他方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策を除くと、向上したという評価の施策が多数を占めていることから社会環境の変化に伴う施策への影響を適切に評価しながら、引き続き、それぞれの施策に取り組むことが求められている。といった内容となっております。

次の10ページは、「自治体に求められる視点」でございますが、こちらは、前回の会議でご説明した「骨子案」においては、「見出し」のみのご提示でしたが、この「素案」では、それぞれの見出しに、説明文を追加したものとなっております。

(1)の「少子高齢化に伴う社会経済の変化への対応」については、「全国的に少子高齢化が進む中、国の地方創生の取組によって、各自治体はそれぞれの地域での人口減少の克服と地域の活性化に取り組んできました。この課題は引き続き最重要課題の一つであり、今後も積極的に取り組むことが求められています。」

(2)の「新型コロナウイルス感染症との共存を前提とした行政サービスの在り方の構築」については、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会に多くの混乱をもたらしました。今後は、新型コロナウイルス感染症との共存を前提としながら、感染症対策を徹底した行政サービスの構築に努め、社会経済活動を維持していくことが求められています。」

(3)の「高度情報化社会の進展に伴い提唱されているSociety 5.0やデジタルトランスフォーメーションへの取組」については、「高度情報化社会の進展に伴い、少子高齢化や過疎化といった社会課題を解決する手段として、あるいは新しい産業の育成や業務の効率化などを推進するため、国が提唱するSociety 5.0やDXの取組を推進していくことが求められています。」

(4)の「地球規模での環境の変化に伴い、今後も増加や激甚化が懸念される自然災害への継続的な対策の見直し」については、「世界各地でこれまでにない自然災害が増加し、国内においても自然災害が増加し激甚化する傾向にあります。新しい被害想定に対応した防災や減災の取組に努め、継続的に対策を見直していくことが求められています。」

(5)の「地球環境問題としてのカーボンニュートラルへの取組」については、「地球温暖化の傾向を踏まえ、温室効果ガスの排出抑制が世界的に求められています。国は2050年カーボンニュートラル宣言において、2050年までの脱炭素社会の実現を目指しており、それぞれの自治体においてカーボンニュートラルの取組が求められています。」

最後に、(6)の「「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGs（持続可能な開発目標）の推進」については、「SDGsの掲げる目標は、全世界の国や、団体、個人がともに目指すべきものとして掲げられています。各自治体においても、SDGsの理念と目標を共有し、誰一人取り

残さない社会の実現に取り組むことが求められています。」という内容になってございます。

1枚おめくりいただいて、次のページの11ページからが、「第2部 後期基本計画」の部分になり、まず、次の12ページで、骨子案でご説明した「まちづくりの目標」が掲げられております。

目標の下に、この目標の説明文を入れておりますが、前回の第1回総合開発審議会の会議におきまして、「那珂市における幸福を意味するwellbeing（ウェルビーイング）を示してみてもは」というご意見がございました。

その考えをこのまちづくりの目標の説明文の中に取り入れてみました。内容としては説明文の2段落目真ん中くらいからの「将来にわたって、「いい具合に田舎なこの場所でのびのびと暮らし、いい時間を過ごしながら」一人ひとりがそれぞれの幸せを感じて」という1文です。現在那珂市で取り組んでおります「いい那珂暮らし」と関連する表現を追加しました。

ここでは、那珂市にとってのwellbeing（ウェルビーイング）についての具体的な説明ではなく、考え方として、「那珂市に住んでいるからこそ感じられるそれぞれの幸福」を、那珂市にとってのwellbeing（ウェルビーイング）の位置付けとして表現しました。

なお、前回の会議でもご説明させていただいたとおり、今回のまちづくりの目標は、「那珂ビジョン」からの引用であり、「ビジョン該当事業」については、第2次総合計画に位置付けられた施策のうち、「活力ある那珂市」の実現を目指すため特に取り組むべきとされたものになります。

「ビジョン該当事業」については、令和3年度末で73の事業があり、そのうち、「継続」「拡充」「新規」とした合計63事業を引き続き進めていき、後期基本計画の「まちづくりの目標」である「住みよさプラス活力あふれるまち」を目指していくという捉え方になります。

1枚おめくりいただき、13ページからが「計画策定の考え方」となります。

前回の会議で、「骨子案」を説明した際にお示ししておりました5つの考え方でございます。

- (1) 那珂ビジョンの後期基本計画への一体化
- (2) 総合戦略など各種個別計画との調和
- (3) SDGsの推進
- (4) DXの推進
- (5) 地域活性化につながる土地利用

の5つの考え方を、基本構想の理念や、前期基本計画における取組の成果、自治体に求められている視点を踏まえた上で、これらの5つの考え方を取り込み、後期基本計画を策定することを表したイメージ図を加えました。

ここで、後期基本計画の全体のイメージを「見える化」とともに、このページ以降でも、イメージ図や写真を加えることで、後期基本計画をご覧になっていた方が、イメージしやすくなるよう工夫しました。

次の14ページ以降は、後期基本計画策定の考え方における、それぞれの説明になります。

前回の会議でご説明した「骨子案」の内容に、さらに肉付けしたり、修正したりしたものとなっております。

まず、14ページの「那珂ビジョンの後期基本計画への一体化」についてでございます。

那珂ビジョンは、人口減少や少子高齢化が進行する中で、持続可能なまちをつかっていくため、先崎市長が就任した直後の令和元年5月に策定したもので、「活力ある担い手の『育成』」「住みよさを支える活力への『支援』」「活力ある未来への『投資』」という3つの方針を柱として、人材や団体の育成及び支援、インフラの整備などに取り組んできました。

先程の「まちづくりの目標」の説明でも触れましたが、73事業あった那珂ビジョン該当事業のうち、「継続」「拡充」「新規」とした合計63事業を後期基本計

画に統合し、一体的に実施していくこととします。

この資料の25ページからの、「第1章」からの内容には、それぞれの施策にビジョン該当事業が溶け込んでいる状態となっております。

例えば、那珂ビジョンの基本方針「活力ある担い手の『育成』」の取組事項として、「自治活動の魅力と必要性を再認識できる取組の実施」というものがあり、その取組内容として「まちづくりリーダー養成講座」がございますが、そういった取組内容が25ページからのそれぞれの施策に落とし込まれております。

続いて、15ページをお開きください。

15ページに記載の「(2) 総合戦略など各種個別計画との調和」につきましては、人口減少の抑制と地域の活性化を主な目的とした計画である「那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、その他の個別計画との整合を図ることとしています。

特に総合戦略については、総合戦略で設定している基本目標(KGI)や、重要業績評価指標(KPI)、総合戦略で設定している4つの基本目標を達成するための具体的な事業について、総合計画と整合を図っていくこととなります。

例えば、総合戦略で示されている基本目標(KGI)や、重要業績評価指標(KPI)のいくつかは、総合計画の成果指標と同じ内容となっております。「住みやすいと思う市民の割合」については、総合計画でも成果指標として取り上げております。

このように、総合計画と総合戦略、どちらにも掲載される事項については、原則整合性を図っています。

次のページの、16ページから19ページまでは、「SDGsの推進」についての記載になります。

他市町村で策定している総合計画などにおいては、「17ゴールと自治体の役割」の説明や、17のゴールと施策の紐づけをすることが多いのですが、今回、那珂市で策定する後期基本計画では、SDGsと市の取組の関連性をわかりやすく見せるため、「本市の主な取組」を記載しております。

ここで、もう一つの資料の、【資料2】をご覧ください。

こちらは、後期基本計画の素案を作成するに当たり、那珂市における事務事業と、SDGsとの紐づけ作業を行った一覧表となっております。その紐づけ作業で結び付いた事業のうち、主な事業1つを、【資料1】の16ページからの表の、一番右側の欄に記載しております。また、この各施策とSDGsの紐づけをした一覧表につきましては、今後作成する「資料編」の中に掲載したいと考えております。

また、表の中央部分で、17のゴールの下に記載のある、「【自治体の役割】」の記載についてでございますが、国の関係各省庁が参考資料として示している「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)導入のためのガイドライン(2018年3月版(第2版))」(自治体SDGsガイドライン検討委員会編集)において記載されており、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG(United Cities and Local Governments)が示した内容を、日本語訳したものをそのまま掲載しております。

少しページを飛ばして、20ページでは、DXの推進について記載しております。

骨子案では「効率的な行政運営」というタイトルでしたが、デジタル技術を活用し、効率的な行政運営をすることで、その先にある人々の生活を良い方向に変化させる、DXを推進していくことを見せしていくため、タイトルを変更しました。

内容としても一部文言の修正をするとともに、デジタル田園都市国家構想の文言を追加しました。

全国どこでも誰もが、便利で快適に暮らせる社会を目指す、この「デジタル田園都市国家構想」は、デジタルが地方の社会課題を解決するカギと捉えており、この構想の実現に向けて、自治体のDXの推進が重要になることから追加しております。

こちらの内容については、後でご説明する、この資料の137ページ以降の「施策6-1 効果的・効率的な行政運営を推進する」において、RPAの利用などのデジタル化の推進についてや、144ページからの「施策6-3 多様な行政サービスを提供する」において、「キャッシュレス決済の導入」、「マイナンバーの普

及啓発」、「DXを踏まえた総合窓口の設置検討」などが盛り込まれています。

また、他の施策においても、デジタル技術を活用することで、市民の利便性を向上させようとする取組がございます。

ここに記載のイメージ図も、デジタル田園都市国家構想の取組イメージにしております。デジタルの活用により、人々の生活を良い方向に変化させるイメージが分かりやすくイラスト化されているので、採用しました。

1枚おめくりいただいて、21ページの「(5)地域活性化につながる土地利用」については、骨子案の内容からの変更はございません。

これに関する内容については、この資料の64ページからの「施策2-7 自然環境と調和した魅力的な都市づくりを推進する」に記載しております。

21ページの写真は、令和3年3月に策定された『那珂インターチェンジ周辺地域の「まちづくりの方針」』の表紙と同様の写真を掲載しております。

次のページからの22ページ、23ページは、将来人口推計についてでございますが、こちらについても、前回の会議で説明した「骨子案」からの変更はございません。

以上が、「第1部序論」から「第2部後期基本計画」のうちの「序章 計画の策定に当たって」までの説明となります。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

〔議長〕 ただいま事務局から説明がありました、「第1部序論」から「第2部後期基本計画」のうちの「序章 計画の策定に当たって」までに関しまして、皆様より、何かご意見やご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。はい、小笠原委員お願いします。

〔小笠原委員〕 12ページまちづくりの目標について、これはこれでいいのですが、スローガンやキャッチフレーズ、一番住みやすいまちを目指す、とか、市長の公約も踏まえて、分かりやすいものができればと思いました。

〔議長〕 例えば茨城県一住みやすいまちを目指す、のように、あるいは市長の公約をもう少し分かりやすい形で反映することはできないかというご意見ですが。

〔事務局〕 今回目標として「住みよさプラス活力あふれるまち」とさせていただいたところですが、事務局で目標は作り、庁内のワーキングチームなどで議論を交わして今回この案に決めさせていただきました。市長の意向も確認しながら決めています。このフレーズ自体は、「那珂ビジョン」の中のフレーズの一部を使っています。その意味で、市長の思いを反映しているキャッチフレーズになっていると考えています。以上です。

〔議長〕 市長の思いは反映しているということでよろしいでしょうか。はいありがとうございます。他にご意見はございますか。蓮井委員お願いします。

〔蓮井委員〕 16ページから20ページまでに、SDGsの対応表が載っています。おそらくこれはご承知の上で掲載していると理解していますが、SDGsについては、SDGsのゴールと市の事業が一对一で対応している必要はありません。ゴール同士も関連しているものですし、1つの施策に複数のゴールが関係しています。ですので、典型的にこれが一番重要というのを分かりやすく取組例として一覧表にしたと思いますが、見やすい部分もあるが、かえって隠れてしまった部分があるのではないかと感じられます。

例えば防災減災対策の強化がゴール13番の気候変動に記載がありますが、気候変動だけでなく、地震対策も減災対策になりえますし、そういう観点から見ると、ゴール11に防災などが入ってきますし、11番に地域の歴史や文化も含まれるとよく言われている。SDGsの広さと重なり具合、がうまく出せばいいと感じて

います。

例えば、主な取組で1つに絞っているが、ゴール1番の貧困をなくそう、であれば、半ページか1ページ使って、これくらいの施策が関係します、というような形で整理したほうが、この資料を見る市民が1つしかないと誤解したり、自分で関連を探すなどする必要があり不便なのではないかと思えます。SDGsは共通言語です、できるだけシンボルをうまく活用してこういう部分にはこういう施策がありますと表示させたい。つまり、目次とか那珂ビジョンの体系図の中で、体系立てられたものとは別の視覚から体系立てて施策を整理することが、SDGsをより共通言語として活用することになるのでは、あるいはこの資料の見やすさにつながるのではと思います。これがまず1点目です。

2点目としては、そういう方法をあえて取らなかったということだとは思いますが、今後の第1章以降の施策に関係するわけですが、施策1、2、3ごとに、SDGsの関係するゴールのロゴマークで示していく、あるいは最近ターゲットまでロゴマークを載せている朝日新聞のようなケースもあります。一企業が作ったものを自治体を用いるのは問題があるかもしれませんが。ターゲットが無理でもゴールだけでも、シンボルを施策ごとに貼り付けたほうがいいのではないのでしょうか。よくそういう手法がとられますが、その理由は市民の皆さんにこの施策ではどんなところに注目してやっていますということを効果的に示すことができるからです。資料2にそれらは反映されているのですが、本文の方でも同じように掲載することで、関連する施策にどんなものがあるのか探す際の手助けになるのではないかと。そしてそれがSDGsの那珂市流のローカライズというか、内閣府がローカライゼーションをやるのが日本のSDGsだと主張していますので、那珂市独自の施策で、例えば、貧困をこういう形で削減する、施策としてこういうのがあります、と並べていきやすいのかなと思えました。以上2点です。

〔議長〕 2点ご意見いただきました。16ページからのSDGsと関連する本市の主な取組が、一対一の対応になっていて、そうすると、かえって隠れてしまう事業が出てきて誤解を招くのではないかというのが1点目。2点目が、26ページ以降に様々な具体的施策事業が書いてあるのですが、そこでもSDGsのアイコンを入れてみてはどうかというご意見でしたが、事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 まず2点目の方から申し上げますと、素案の段階では間に合わなかったのですが案を提示するときには施策ごとに、アイコンをつけたいと考えています。

また、もう1点の方で、他の自治体の総合計画を参照しながら、一覧表で各施策の結びつきを見せる事例が多いのですが、本市としての独自性を打ち出すために、実際にどんなことをやっているのかというのを、踏み込んで説明したいという考えで今回このような表記としました。

ボリュームを増やすという考え方もありましたが、他とのバランスを考えると、内容的には、ここまでかなというのが事務局の考えです。以上です。

〔蓮井委員〕 ありがとうございます。結構です。本文の方にもロゴマークを配置していただけるということで。

〔議長〕 他にご意見ご質問はありますか。

〔秋山委員〕 質問はソーラーパネルのことですが、農業分野としては、まとまった農地がどんどんソーラー化されている。大体不動産でいえば、5反分くらいを目標に、ソーラーを地主さんに勧めているということを聞いています。発展してきた土地利用型の畑作とか、畜産農家の牧草地なども競合関係にあります。市の財政としては、おそらく固定資産税とかが上がってかなり良い面もあると思うのですが、森林の平地林の開発もかなり進んでいて、温暖化対策で、再生可能エネルギーですから、良い面と悪い面があると思うのです。この表を見ると、19ページ辺りで、陸の豊かさを守る辺りに、自然資産を保護するとか書かれていますが、開発とこの施策（自然保

護)が、右側の欄にあるように、具体的な取組が無いのですね、ソーラーに関しては、県のガイドラインに基づいて通れば、(ソーラーパネルの設置を)ほぼ認可しているような感じなので、本市の主な取組も不法投棄の防止という重点の対策となっていて、あとの各論の方で開発と環境保護の監視みたいな、ルールとか、そういうものが市民の立場からすれば欲しいなと思います。全部ソーラーになっていい、という人はいないと思います。

〔議 長〕 ソーラーパネルの設置を中心に開発と保護のルールみたいなどころについて、ご質問がありました。これは、どこかにそういった「監視や保護」の文言が反映されるのでしょうか。

〔事務局〕 施策の2-4のところ、ページで52ページになりますが、こちらに前期基本計画の取組の上から5つ目の●のところ、市としての取組、太陽光発電施設を設置する予定の事業所に対する助言指導を行っています、という表記があります。こういったところが、指導といったところの表記になります。以上です。

〔議 長〕 ちなみに55ページにも、同様の文言は入っています。後期基本計画においても太陽光発電施設設置については、助言及び指導を行うというものは位置付けられているということで、いかがでしょうか秋山委員。

〔秋山委員〕 優良農地の保護とか、まとまった山林とか、貴重な平地林とか、そういったものが保護されるというイメージが出るというのですが、この時点では分からないので、とりあえず結構でございます。

〔議 長〕 今のご意見一応控えておいていただきまして、主旨が素案に反映されるような形にしていだければと思います。

〔事務局〕 総合計画なので、ある程度その方向性というか方針を書き込むことがメインになっています。今現在、環境課の方で環境基本計画を策定していますので、そちらの方で、具体的な取組内容を記載していきますので、お伝えしておきます。

〔議 長〕 個別計画の方で具体的なことが盛り込まれるということで。ありがとうございました。他いかがでしょうか。
(意見なし)

(1) 第2次那珂市総合計画後期基本計画(素案)について ②

〔議 長〕 それでは続きを事務局よりお願いします。

〔事務局〕 はい、続きまして、第2部後期基本計画「第1章」から「第3章」までについて、ご説明させていただきます。

24ページをご覧ください。

25ページからの「第1章」の説明に入る前に、後期基本計画について、改めてご説明いたします。

後期基本計画は、施策の大綱に基づき、根幹となる施策を体系的に示し、施策ごとの取組方針を明らかにするものです。

第2次那珂市総合計画では、24ページの左側に記載の、色分けした6つの施策の大綱を示しており、さらに、この6つの施策の大綱の中に、右側の部分に記載のある、31の施策を設けております。

25ページ以降では、その施策の大綱ごとに、色分けをして、さらに、第1章から第6章までに分けて、それぞれの施策について記載をしております。

具体的に説明する前に、まず、構成についてご説明させていただきます。

25ページをご覧ください。

それぞれの章の最初に「章名」、これが「施策の大綱」名となります。

26ページでは、それぞれの施策ごとに最初に【前期基本計画の取組】としてここでは、第2次那珂市総合計画の前期基本計画期間中に取り組んだ、事業の内容や実績を記載しております。

次に【現状】として、ここでは、第2次那珂市総合計画の前期基本計画の結果や、市の現状はどのようになっているのか、統計データなどを用いて記載しております。

次に【課題】として、ここでは、第2次那珂市総合計画の前期基本計画の取組と現状を踏まえて、第2次那珂市総合計画後期基本計画で解決すべき課題を記載しております。

1枚おめくりいただき、27ページをご覧ください。

【施策の目的と成果指標】では「誰に、どのようになってもらいたいか」という施策の「対象」と「意図」、その意図がどの程度達成されているかを測るための「成果指標」を設定しております。

次の【基本事業と方針、主な事務事業】では、施策の目的を達成するための基本事業を設定し、第2次那珂市総合計画後期基本計画の期間中に、どのようなことに取り組みのか、その方針を記載するとともに、具体的に実施する事務事業を記載しております。

基本的な構成は、以上のとおりです。

また、今回は「後期基本計画」の策定になりますので、前期基本計画の内容を踏襲しつつ、社会経済情勢の変化や、自然環境の変化などに対応するような計画策定を意識して、こちらの素案を作成しました。従いまして、前期基本計画から引き続き行う内容もあれば、後期基本計画に新たに取り組み内容もございます。

それでは、具体的に、各施策についてご説明させていただきます。

時間の都合上、全ての施策をご説明するのではなく、いくつか施策を絞って、ご説明いたします。

26ページをご覧ください。

「第1章 みんなで進める住みよいまちづくり」の「施策1」、「地域コミュニティの充実を図る」についてでございます。

まず、「前期基本計画の取組」につきましては、1つ目の●の自治会や地区まちづくり委員会との協働によるまちづくりを推進したこと、2つ目の●の市民が地域活動に参加するきっかけをつくるため、各地区において「協まち・カフェ」を開催したこと、一番最後の●のコミュニティ活動に必要な備品などの整備の助成を行い、コミュニティ活動の強化及び充実を図ったことなどの取組を行いました。

次に「現状」につきましては、1つ目の●の68の自治会と8つの地区まちづくり委員会があり、それぞれの地域において環境美化活動や防犯・防災活動、親睦交流活動などが行われていること、2つ目の●の各地区の自治会加入率は年々減少傾向となっており、令和3年度の加入率は66.6%となっている、といった現状になります。

次に「課題」につきましては、1つ目の●の自治活動の必要性を市民に理解してもらうため、市民自治組織に関する情報発信の必要性や、転入者などに対する自治会への加入促進と、2つ目の●の既存会員の退会抑制に努め、さらには自治会役員の担い手の育成を支援する必要性が挙げられます。

1枚おめくりいただいて、次に「施策の目的と成果指標」につきましては、対象を「市民」、意図を「地域の課題解決に取り組む」とし、成果指標は「自治会加入率」としております。こちらは、前期基本計画の内容と同様になります。

成果指標については、現状値が66.6%であり、中間目標値を72.0%、目標値を前期基本計画と同様の75.2%に設定しました。

この、各施策における「目標値」の設定につきましては、前期基本計画を踏襲し、時点修正することを基本的な考え方としており、前期基本計画の目標値が未達成の場合は、前期基本計画の目標値に設定することを原則とし、前期基本計画の目標値が達成している場合は、現状値以上の値を設定するという統一した基準の上で設定しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症等の社会情勢の影響により、前期基本計画の

目標値を達成することが難しいと判断した場合は、下方修正をした施策もございません。

また、今回の素案に掲載している目標値については、暫定値になります。

令和3年度の実績が暫定値であったりすることなどから、現在、調整中の部分もでございますので、次回の、この審議会の会議までに「確定値」としてお示ししたいと考えております。

次に「基本事業と方針、主な事務事業」についてでございます。

方針としては、「基本事業1 自治活動への参加意識の形成」の1つ目の●の自治会加入率の低下を受けて、まちづくり活動への参加意識を醸成すること、2つ目の●の新たな手法での加入促進策を検討し、自治会への加入促進や退会抑制に努めることなどがございます。

また、「方針」欄の右側に、「主な事務事業」欄がございますが、事業名の後ろに★マークが付いている事業は、那珂ビジョンに位置付けられていた事業になり、第2次那珂市総合計画後期基本計画に位置付けられた施策について、特に取り組むべき方向性を示した事業になります。

ページが飛びまして、41ページをご覧ください。

「第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり」の、「施策1 災害に強いまちをつくる」についてでございます。

「前期基本計画の取組」につきましても、3つ目の●の防災行政無線のデジタル化を図ったこと、次の●の防災アプリなどの情報伝達媒体を活用し、災害情報の確実な提供に努めたこと、次の●の災害時の災害対策本部と地域防災拠点との連携体制を整えるため、IP無線機を整備したこと、次の●の市内における自然災害の予測やその被害範囲を整理し、避難場所などの情報、取るべき行動を示した防災マップを作成したことなどがございます。

次に、「現状」につきましても、1つ目と2つ目の●の避難行動要支援者名簿を毎年更新し、自治会及び民生委員・児童委員などに提供し、平常時の見守り活動を行いながら、有事に備えた体制を整えていること、次の、3つ目の●の自主防災組織には組織運営補助や防災資機材購入補助の支援を行っていることや拠点避難所などに防災倉庫及び防災資機材を整備し、非常食の備蓄も行っていることなどがございます。

次に、次のページの「課題」につきましても、1つ目の●の日頃から市民の防災意識の高揚を図る必要があること、次の●の自主防災組織を充実させ、地域防災力の向上を図る必要があること、次の、3つ目の●の避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難が図れるよう、個別支援プランの策定を推進する必要があるなどがございます。

次に、1枚おめくりいただいて、43ページの「施策の目的と成果指標」についてでございますが、対象を「市民」、意図を「防災意識が向上し、災害時に連帯感を持って行動する」とし、成果指標を「自主防災組織数」、「災害が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合」、「普通救命講習会受講者数」の3つを設定しております。

目標値につきましても、自主防災組織数は前期基本計画の期間中に自治会の数が1つ減りましたので69組織から68組織に変更になっておりますが、他の2つの成果指標については、前期基本計画の目標値と同数となっております。

次に、次のページの「基本事業と方針、主な事務事業」につきましても、「基本事業1 防災・減災対策の強化」の3つ目の●の防災用品の常備や避難用品の確認など、日頃の防災対策について呼びかけや広報により啓発することで、市民の「自助」の意識を高めること、次の、「基本事業2 災害時対応の体制の確立」の欄の、1つ目の●の災害時にドローンやスマートフォンのチャット機能などを活用し、情報の収集及び伝達体制の充実を図り、災害情報などの確実な提供に努めることなどがございます。

次に、またページが飛びまして、64ページをご覧ください。

「第2章」の「施策7」、「自然環境と調和した魅力的な都市づくりを推進する」

についてでございますが、こちらには、この資料の13ページでございます「計画の策定の考え方」でお示しました「地域活性化につながる土地利用」について記載してございます。

まず、「前期基本計画の取組」につきましては、下から2つ目の●の令和2年度に『那珂インターチェンジ周辺地域の「まちづくりの方針」』を策定したことがございます。

次に、「現状」につきましては、下から2つ目の●の『那珂インターチェンジ周辺地域の「まちづくりの方針」』に基づき、複合型交流拠点施設「道の駅」の整備に向けた検討を進めているとございます。

次に、1枚おめくりいただいて、65ページにある「課題」につきましては、下から2つ目の●の那珂インターチェンジ周辺地域については、複合型交流拠点施設「道の駅」の整備を推進しつつ、民間活力を活用した土地利用を検討する必要があるとございます。

最後に、次の66ページの「基本事業と方針、主な事務事業」につきましては、「基本事業1 適正な土地利用の推進」の一番下の●の那珂インターチェンジ周辺地域のまちづくりについては、長期的な視点に基づいた土地利用の在り方や民間活力の活用などを検討し、段階的に整備していくことを目指すことや、1枚おめくりいただいて、次のページの、一番上の●の国道118号の4車線化、茨城北部幹線道路及び水戸外環状道路の整備などを地域活性化の契機と捉え、土地利用の在り方を検討することとございます。

このように、前回の総合開発審議会の会議や、骨子案でお示した「計画の策定の考え方」についても、この後期基本計画の施策の中に反映させております。

また、ページが飛びまして、75ページをご覧ください。

最後にもう1つ、「第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり」の、「施策1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える」についてでございます。

「前期基本計画の取組」につきましては、1つ目の●の保育施設の増設や増床などを行い、利用定員を増やしたこと、次の●の竹ノ内、本米崎などに民間学童保育所を開設し、公立保育所においても定員数を増やして、受入強化を図ったこと、次の●の地域子育て支援センターにおいて、仲間づくりの支援、育児相談に努めたことや不用になった子ども服などを必要な方に使用してもらい、資源の有効利用にも努めながら子育て支援をしたこと、次の、4つ目の●の家庭児童相談室の機能を強化し、「那珂市子ども家庭総合支援拠点」を開設したことなどがございます。

次に、「現状」につきましては、1つ目の●の0歳から14歳までの人口は、平成29年の6,758人から令和3年には6,315人となり、少子化が進行していること、次の●の子どもを産み育てたいと望む夫婦に対し、治療費や検査費の一部を助成していること、一番下の●の待機児童が令和3年度以降は解消されていること、次のページの一番上の●の全ての公立学童保育所において、小学6年生までの受け入れを行っていることなどがございます。

次に、次のページの「課題」につきましては、1つ目の●の子どもを産み育てたいと望む夫婦が安心して子どもを産めるように、支援制度の充実を図ることが必要であること、2つ目の●の保護者のニーズに対応した保育サービスを提供することが求められていること、次の、3つ目の●の保育士の確保、施設や環境の充実を図っていく必要があること、一番最後の●の市立ひまわり幼稚園については、3歳児保育の実施や預かり保育の拡充など、保護者のニーズに対応していく必要があることなどがございます。

次に、1枚おめくりいただいて、「施策の目的と成果指標」につきましては、対象は「子育て世帯」、意図を「安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」とし、成果指標は、「安心して子どもを育てられていると感じている市民の割合」、「年間出生数」、「地域子育て支援センター利用者数」の3つとなっております、これらは、前期基本計画と同じ内容となっております。

「目標値」につきましては、記載のとおりでございますが、「年間出生数」と「地域子育て支援センター利用者数」の目標値につきましては、現状を鑑みて、下方修

正をしております。

次に、「基本事業と方針、主な事務事業」についてでございますが、「基本事業 1 妊産婦支援の充実」の1つ目の●の不妊治療費用の一部を助成すること、次のページの「基本事業 2 子育てと就労の両立支援」の1つ目の●の利用者ニーズに合わせた保育施設などの拡充や整備に努めること、2つ目の●の保育サービスの充実を図るとともに、保育士の確保に努めること、一番最後の●の民間委託を含め民間学童事業者と連携を強化することなどがございます。

以上が「第2部後期基本計画「第1章」から「第3章」まで」の説明となります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

〔議長〕 ご意見ご質問ございますか。はい、住谷委員お願いします。

〔住谷委員〕 41ページ、災害に関して。自主防災組織はしっかりしていると思うのですが、市内は8地区ありますが、消防は地区ごとに分団と名前を付けています。1～8分団。そこに分団長がおり、その地区の長でもあります。その下にさらに3人の役職の者がいます。今年10月の日曜日に2回、県から防災の資格を持っている防災士が来て2日間、各地区役職の4人とプラス2人で合計34人が研修を受けることが決まりました。この辺のことが記載されていなかったもので、発言しました。

〔議長〕 大変頼もしい情報ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 この情報は未確認であったので、担当課に確認し、内容について、総合計画に反映すべきか、検討したいと思います。

〔議長〕 他いかがでしょうか。平野委員お願いします。

〔平野副会長〕 27ページについてです。自治会の加入率についてです。出生率等が令和2年、3年と減っているのはコロナのせいかと読み取れるところですが、自治会加入率については、若干減っているが、これはコロナの影響ではないと思っています。それに対して、目標値が令和7年度には72%、令和9年度は75.2%に上がっていく、というのは数値的に妥当なのかなと。先ほど、目標値についての説明もございましたけど、その辺、令和9年の75.2%、これは本当にここに持っていけるのかなと思います。

そこに対して、基本事業1の方針の2つ目の●で加入促進について「新たな手法」とあるが、具体的にお考えはあるのでしょうか。

もう一点、防災のところ、自主防災組織で頑張っていますが、自主防災組織は立ち上げて終わりではなく、立ち上げた後にも継続的に支援をしていきます、というのがあるといいのかなと思います。防災課の方から、申請をすればちゃんと助成は頂けているので、助成をしていきますよ、というのを、せっかくしているのであれば記載された方が、より分かりやすいのかなと思いました。

〔議長〕 1点ご質問、1点ご意見というように承りましたが、自治会加入率の目標値について、現状値からすると理想的な数字すぎるのかなと思いました。その根拠があるのかということですね。二つ目が、自主防災組織の立ち上げだけでなく、立ち上げ後の支援についても計画に位置付けるべきではないかというご意見でした。事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 まず1点目の自治会の加入率ですが、先ほどの説明にもありましたように、前期の目標値を基準にしており、前期に目標達成していない場合は、前期の目標を目指す姿勢を示したい、というように考えており、基本的にはその考え方で統一しています。前期基本計画のうち、協働のまちづくりについては、施策の一番目に位置付けていることで、市としても重要な項目と捉えているので、この数字とさせていた

だいています。

また、（加入率を上げる具体的な）新たな取組については、担当課に確認はしていますが、現在検討段階で具体的に示せる段階ではないということで、ご理解をいただければと思います。以上です。

〔議 長〕 自主防災組織の支援事業についてはいかがでしょうか。

〔事務局〕 自主防災組織の支援事業については、44ページ基本事業1上から4つ目の●、「自主防災組織で防災訓練などを支援し、地域防災力の向上を図ります」、また基本事業2の上から3つ目の●、「災害の初期段階において地域や身近にいる人同士が助け合う『共助』の体制が有効に機能するように、自主防災組織の活動を支援し、育成を図ります」と記載があります。

また、先ほどの住谷委員の消防関係のご指摘（防災研修）ですが、45ページの基本事業3、上から1つ目の●に「大規模災害に対応できるよう消防団との連携強化を図ります。また、車両整備計画を基に最新の車両資機材の整備に努めるとともに、職員の各種研修参加及び想定訓練などを通しスキルアップを図ります。」といった形で掲載しています。

さらに、自治会加入率の件ですが、過日行いました市民ワークショップの方でも、自治会加入率が話題となっており、市民の関心が高いということも肌感覚で感じておりました。平野委員のようにご質問される方もいらっしゃったので、引き続き市としても取り組んでいくことになるかと思えます。以上です。

〔議 長〕 他いかがでしょうか。桐原委員お願いします。

〔桐原委員〕 全体的な部分についてです。事務局から、今回の計画策定の流れについては説明があり、前回の計画を踏まえた中で、現状を分析し、その課題を示した中で、課題の解決に向けて方針として主な事業を示していると思えますが、全体的に、基本事業の「方針」と「主な事務事業」の関連性が分かりづらいと感じました。誰もが分かりやすい計画に、ということを目指しているので、方向に番号を振り、事務事業と対応させた表記にすべきではないか。

30ページを例に挙げますが、「移住・定住の促進」についての事業であれば、方針として7項目の●で表示していますが、これを（1）から（7）に変えて、主な事務事業名の後に該当する方針の番号を付ける、ということでも多少なりとも分かりやすくなるのではないかと思います。

それとあと1点ですが、55ページ、「自然と生活環境の保全」という部分について、方針が6項目ほどありますが、実際に主な事務事業は、「空き家等対策事業」のみとなっております。前の54ページでは、不法投棄の防止であれば、「不法投棄は器物撤去事業」のみでも理解しやすいかと思えますが、この55ページについては、「空き家等対策事業」の項目だけではなく、幅広い方針があるので検討された方がよろしいのではないかと思います。

〔議 長〕 1つ目が、方針が分かりづらいので番号を振って関連付けを明確にしたら、というご意見です。2つ目が55ページで自然と生活環境の保全について、方針がいくつもあるにもかかわらず、事業が空き家対策だけではバランスが悪いのではないかとご意見ですが、事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 1点目の方針の見せ方について見づらいのでは、というご意見ですが、事務局としても検討しているところでして、桐原委員がおっしゃったようなやり方も含めて検討はさせていただければと思いますが、事務局で考えているのはビジョンの事業がどういったところに紐づいているのかを見せられるような見せ方をしたいと考えています。現状ですと、主な事務事業のところに★がついているだけで、方針のほうは、どれがビジョンに当てはまるのか見えづらい状況になっているので、ビジョンについて、この方針の中で、ビジョンがどれなのか分かりやすい表記にしたいと考えています。併せて、他の事業についても、見やすいような表現に工夫してい

きたいと考えています。

もう1点、55ページの主な事務事業については、おっしゃるように空き家対策事業以外の事業も含まれていることとなりますので、こちらの方は検討させていただきます。他の事業につきましても、改めて検討させていただいて、バランスの悪い事業が無いか確認させていただければと思います。

〔議長〕 先ほどの秋山委員の意見に関わってくるので、ご検討いただければと思います。それでは根本委員をお願いします。

〔根本委員〕 第2章の施策1「災害に強いまちをつくる」についてですが、那珂市は農道や市道の幅が狭いなど、災害時、緊急時に避難が難しい。農道や市道の拡幅などは計画してもらえるか、お伺いします。

〔議長〕 防災の観点から、道路の拡幅など今後検討していただけないかというご意見でした。事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 道路整備の件で、60ページに、利便性の高い交通基盤を整えるという施策6がございます。基本的に根本委員がおっしゃるように、道路は通常の交通だけでなく災害のときの交通も当然考慮する必要がありますし、また歩く際に事故にならないようなそういう設計が求められるものであります。こちらの施策でもって対応可能かと思えます。

〔議長〕 他いかがでしょうか。大和田委員をお願いします。

〔大和田(和)委員〕 先ほどの平野委員の話と関係しますが、自治会の組織の話です。自治会の加入率の話もありましたが、今、自治会役員が激務ということもあり、会長が決まらない自治会もあると聞いています。そんな中でも自治会加入促進をそれぞれ頑張っているのですが、そもそも自治会組織の抜本的な改革が必要ではないでしょうか。総合計画においても検討していただけたらと思います。いかがでしょうか。

〔議長〕 単に加入率促進だけではなく、あり方、組織の抜本的な見直しをしてはどうか、というご意見でしたが、事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 担当課の方で、今のようなご意見を把握しているのか事務局では把握しておりませんので、総合計画上で載せられるか載せられないかという話もあるのですが、担当課のほうに、ご意見を伝えて、総合計画に載せられるか、検討させていただければと思います。

〔大和田(和)委員〕 いろいろ市の仕事も多々あるのですが、そういった点考えていただきたいのと、もう1つ、10ページに戻りますが、自治体に求められる視点というところで、地球環境の話が出ていますが、56ページなどで記載されているのは、主な事業では啓発事業のみということになっているので、やはりカーボンニュートラルも最近大部叫ばれるようになったので、後期計画には全体的に見えるように切り込んでみてはどうかと思いましたがいかがでしょうか。

〔議長〕 事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 確かにおっしゃるとおり、今できている事業としては啓発事業がメインとなります。ですので、主な事業のところは薄くなっているというのが現状です。こちらについては担当課と話を再度詰めて、載せられる事業がないか、今後やっていける方針がないか等確認します。

〔議長〕 他いかがでしょうか。寺門委員をお願いします。

〔寺門委員〕 55ページの基本事業3自然と生活環境の保全について、1つ目の●の太陽光発電施設の部分ですが、ガイドライン、要綱を基に助言及び指導を行います、と書いて

であるが、事務事業があるわけで、実際の主な事務事業が何になるのか出していたきたいというのが1点と、先ほど秋山委員からもありましたが、自然環境を守ることと、再生可能エネルギーを拡大するという観点が両方あります。現状は、いろいろなところで山林が切り開かれ、斜面ですとがけ崩れの心配があり、あるいは低地でも冠水などの問題もあります。農地も大型車両が通れないという問題があります。これらは、問題が起こってから、ガイドラインに従って指導するとなっているが、そうではなくて、前もっての法的な規制が必要になるということなので、そこを十分検討していただきたい。相談窓口を作るというのも対策の1つだし、きちんと考えていただきたい。

それから、58、59ページに関連して、本市にとって地球温暖化問題と、脱炭素社会づくりについて、何をやるのか。ここに書いてあるとおりですと、省エネルギーあるいは再生可能エネルギーの施策をやり、最後にはカーボンニュートラルの実現を目指します、というふうに書いてありますが、これについてそれぞれ何をやるのか、実施事業は明確にするべきですよ。カーボンニュートラルは具体的に何をやるのか決まっていない状態ですが、本市は、カーボンゼロシティ宣言をしているので、そういった考えが全然うたわれておりませんよね。再生エネルギーを単発でやるのではなく、市としてどうやって進めていくのか、そこまで考えていたか。体系的に将来を見据えて、考え方と施策を出していただきたい。バラバラですよ。なかアジェンダ21も一生懸命やっている。ここに「事業者及び行政が一体となって推進し、カーボンニュートラルの実現を目指します」というのをどうやってやるのか、事業を書いてください。それが総合計画ではないのですか。ワーキングチームもありますし。それがないと意味がないですよ総合計画の。

もう1点、63ページについて、基本事業2の生活道路の整備について、冠水対策推進事業とあるが、これも方針に考え方が入っていない。どのように冠水対策事業をやるのですか。現実には、那珂市は雨水、排水の考え方がないですよ。雨水を大雨のときにどうするのか。畑やら水田も同じ。現在は畑も冠水するし、大雨が降るとあちこちで冠水して交通障害が起きているという状況があります。雨水・排水対策をどう進めていくのか、考え方を出していただきたい。以上、3つです。

〔議長〕 はい、ありがとうございます。太陽光、カーボンニュートラル、冠水対策事業、共通するのは方針と主な事務事業がちゃんと明確に関連付いていないので、この事業がどういう方針でやっているのか、この方針をもとにどのような事業があるのか不明確な部分が多いのではないかと、というご意見だと思います。事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 方針と主な事務事業の関連が分かりづらいという意見を頂きましたが、主な事務事業は令和4年度に予算化されている現在存在する事務事業を載せています。やっても予算化されていない事業や、これから新たに取り組まなければならない事業は、ここには載っていません。この掲載の形式が誤解を招くのであれば、この主な事務事業を載せないことについて、検討させて頂きたいと思います。この5年間でやるべきことは「方針」に書いてあることとご理解いただければありがたいと思います。こういう風に載っていると確かに誤解を招きかねないというのはご指摘のとおりですので、その辺りについては検討させて頂きたいと思います。

〔寺門委員〕 全部が全部、方針と主な事務事業が連動していないのではなくて、明確に方針が明らかにされていない部分がありましたよね。それは、形式の問題ではないので、根本からきちんと考えていただきたい。

〔議長〕 よろしいですか事務局、そのようなことを考えていただくということで。

〔事務局〕 分かりづらさ、というご意見をいただきましたので、どうやったら解決できるか、という視点で、見直しをさせて頂きたいと思います。

〔寺門委員〕 しつこいようですが、分かりづらさだけの問題ではないので、根本的な考えかた

を示すこともやってください。

〔事務局〕 主な事務事業の体裁の部分での話のみでお答えしました。それ以外のご指摘いただきました部分については、見直しをさせていただければと思います。

〔寺門委員〕 はい、分かりました。

〔議長〕 ありがとうございます。他いかがでしょうか。小池委員お願いします。

〔小池委員〕 75ページですが、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるについて、前期基本計画の取組、現状、課題とありますが、お聞きしたいのは、ひまわり幼稚園は大いに活用していただいて結構ですが、安心して子どもを育てられていると感じている市民の割合のグラフが、平成29年47.3%、平成30年度63.9%とあり、その後、令和元年度から令和3年度まで下がっているのは、コロナの影響ではないと思いますが、その原因というのは把握しているのでしょうか。

〔議長〕 確か前回も話題に上がったかと思いますが、事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 76ページの、安心して子どもを育てられると感じている市民の割合は、おっしゃるとおり、下がっています。続けて、次のページをご覧くださいますと、地域子育て支援センター利用者数も大きく下がっています。やはりコロナで外出せず、さらに相談窓口の利用者数の低迷が、不安の増大に少し影響していると考えています。逆に相談窓口が機能していた、ということが裏付けられたのかなと考えています。

〔小池委員〕 分かりました。

〔議長〕 ありがとうございます。では大和田（優）委員お願いします。

〔大和田（優）委員〕 民生委員の立場から、88ページ、一番下の課題に「民生委員・児童委員のなり手不足が、顕著に表れてきているため、引き続き必要性をPRしていく必要があります」とありますが、実際に11月に我々の任期が切れるわけです。今日も午前中に民生委員の会議がありましたが、その中でも私はお願いしたのが、退任者の後継人が見つからないのですね。そういう関係で、健康であって、もし家庭の事情とかなない場合は、引き続きお願いしたいと要望しました。今までは75歳定年ということになっていたものの、定年は考えなくてもいいということになっている。それらも踏まえて、PRしていただきたいと考えています。

89ページでは、「民生委員・児童委員の充足率」は99%になっていますが、実は現在100%だと思います。今後、令和7年、9年と100%というのは難しいと考えています。

自治会の未加入者は増えています。一人暮らしの高齢者の把握がさらに難しくなります。自治会に加入されていれば、当然分かるのですが。なんとか民生委員のなり手を確保できるような方策をお願いしたいと思います。

〔議長〕 民生委員のなり手不足はどこの自治体でも共通の課題かと思いますが。事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 担当課でもそこ（民生委員のなり手不足）は、認識はしています。後期基本計画では目標値は100%を目指す、という形になります。定年の撤廃などは、担当課は把握していると思いますので、そこを含めて引き続きPRを進めるように、担当課には伝えたいと思います。

〔議長〕 ありがとうございます。寺門委員お願いいたします。

〔寺門委員〕 78ページ、基本事業3「子育て支援体制の充実」について、地域子育て支援センターについては記載がありますが、子育て世代包括支援センターについて「方針」に記載がないので、記載してほしいと思います。今、この制度が非常に有効な役割

を果たして、大変お母さま方には強力な制度となっております。

〔議長〕 子育て世代包括支援センターは、主な事務事業の最後に入っているのですが、これを方針に入れてほしい、というご意見でしたが、事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 方針の方にも、分かりづらいのですが入っております、●の4つ目に「妊娠期から子育て期に渡り、関係機関が連携して切れ目のない支援を行う包括的支援体制の充実を図ります。」という部分が該当箇所となっております。

〔議長〕 よろしいでしょうか。そろそろ時間が足りなくなって参りましたので、次の第4章から第6章の説明に移りたいと思います。

(1) 第2次那珂市総合計画後期基本計画（素案）について ③

〔議長〕 では事務局をお願いします。

〔事務局〕 それでは、第2部 後期基本計画の「第4章」から「第6章」までについて、ご説明させていただきます。

【資料1】の100ページをご覧ください。

「第4章 未来を担う人と文化を育むまちづくり」の、「施策1 豊かな心を育む学校教育の充実を図る」についてでございます。

「前期基本計画の取組」につきましては、2つ目の●の義務教育9年間の学びの連続性及び系統性を明確にした「学びのデザイン」に基づいた、教科担任制による学習指導を実施したこと、1つ飛ばして、4つ目の●の英語教育を早期に開始するため、外国語指導助手（ALT）を増員したこと、次の、5つ目の●のGIGAスクール構想に基づき、各小中学校に校内LAN及び1人1台タブレット端末を整備したことなどがございます。

次に、「現状」につきましては、2つ目の●の不登校などによる長期欠席児童及び生徒数は、ほぼ横ばい状態となっていること、1つ飛ばして、4つ目の●の令和元年度から相談員を1人増員、スクールソーシャルワーカーを1人新規配置し、相談体制を強化していることなどがございます。

次に、1枚おめくりいただいて、「課題」につきましては、1つ目の●の児童及び生徒一人ひとりの適性に応じた指導や、配慮の必要な児童及び生徒へのきめ細やかな対応をするためには、人的配置を充実させることが必要であること、4つ飛ばして、下から3つ目の●の中学校部活動については、地域移行に向けた取組を進めていくためには、地域や各種団体等と協力・連携して取り組むことが必要であることなどがございます。

次に、次のページの「施策の目的と成果指標」につきましては、対象を「幼児、児童、生徒」、意図を「心身ともに健康で人間性豊かに育つ」とし、成果指標を「難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合」、「体力テストの県平均を上回った児童生徒の割合」、「不登校の長期欠席児童生徒の割合」、「『「子どもが幼稚園に行くことを楽しみにしている」と回答した保護者の割合』の4つを設定しております。

このうち、4つ目の『「子どもが幼稚園に行くことを楽しみにしている」と回答した保護者の割合』を、新たに「成果指標」として設定しました。これは、前期基本計画において、幼児を対象にした成果指標がなかったため、今回新たに追加したものです。「目標値」については、記載のとおりでございますが、今回新たに追加した成果指標以外の成果指標の目標値は、前期基本計画の目標値と同じ値となっております。

次に、1枚おめくりいただいて、103ページの「基本事業と方針、主な事務事業」についてでございますが、「基本事業1 学習指導体制の充実」の2つ目の●の小中学校に英語指導助手を配置し、コミュニケーション能力の基礎を養います。

また、市立ひまわり幼稚園には英語指導助手が常駐するなど、外国文化や外国語に触れる機会を確保すること、2つ飛びまして、一番最後の●のGIGAスクール構想に基づき、小中学校におけるICT機器を活用した日常的及び自立的な指導を進めるとともに、児童生徒の学力の向上及び情報活用能力の育成を図ること、「基本事業3 相談支援体制の充実」では、次のページの上から2つ目の●のいじめや不登校などの問題に早期に対応し、重大化を防止するため、関係機関と連携及び協力体制の充実を図ることなどがございます。

次に、ページが飛びまして、125ページをご覧ください。

「第5章 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり」の、「施策1 活力ある農業の振興を図る」についてでございます。

「前期基本計画の取組」につきましては、2つ目の●の認定農業者などに対する支援を行い、経営規模の拡大や市場評価の高い作物の生産拡大及び開発に努めたこと、3つ飛びまして、6つ目の●の農業後継者や新規就農希望者の円滑な就農を図るため、担い手農家との協働による組織を設置し、包括的な支援体制の構築に取り組んだことなどがございます。

次に、「現状」につきましては、2つ目の●の農家戸数は、農業従事者の高齢化や後継者不足により減少傾向にあること、次の●の認定農業者数は、横ばいの傾向にあること、1つ飛んで、5つ目の●の担い手農家の育成や農地の集約化と経営規模拡大を図るため、新規就農希望者や認定農業者への支援を行っているなどがございます。

次に、次のページの「課題」につきましては、1つ目の●の持続可能な農地利用及び営農を実現するため、農地と営農する人の問題に地域と一体的に取り組む必要があること、2つ飛びまして、4つ目の●の地域の担い手農家と協働し、新規就農者の定着や認定農業者の規模拡大を支援する必要があることなどがございます。

次に、1枚おめくりいただいて、「施策の目的と成果指標」につきましては、対象を「農家」、意図を「生産意欲を持って農業に従事する」とし、成果指標を「担い手農家への農地集積率」、「認定農業者数」の2つを設定しました。目標値は、記載のとおりでございますが、「担い手農家への農地集積率」は、集積率の直近の伸び率を鑑みて下方修正し、「認定農業者数」は、アグリビジネス戦略の展開により、前期計画期間の伸び率よりも上回ることを想定し、上方修正しております。

次に、「基本事業と方針、主な事務事業」についてでございますが、「基本事業1 農業の収益力向上」の1つ目の●のアグリビジネスネットワーク組織への支援を通して、農業の収益力向上と地域農業の活性化を図ること、一番下の●のIoTを活用したスマート農業への取組やICTを活用した農産物の販路拡大について、農畜産業者への情報提供に努めること、次のページの「基本事業3 農地の有効活用と担い手農家による農業の展開」の1つ目の●の持続可能な農業を実現するため、人・農地プランを地域と一体となって作成しているなどがございます。

ページが飛びまして、137ページをご覧ください。

「第6章 行財政改革の推進による自立したまちづくり」の、「施策1 効果的・効率的な行政運営を推進する」についてでございます。

「前期基本計画の取組」につきましては、2つ目の●の行政評価システムにより施策評価及び事務事業評価を実施し行政サービスの質の向上に努めたこと、1つ飛ばして、4つ目の●の明治安田生命保険相互会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社と包括連携協定を締結し、包括連携協定先が13団体となったこと、3つ飛びまして、下から2つ目の●の業務の効率化を図るため、一部の業務でRPAの実証実験を行い、効果が確認できたため、令和4年度からRPAを本格導入したことなどがございます。

次に、「現状」につきましては、4つ目の●の令和3年度（令和2年度振り返り）の事務事業評価においては、評価対象事業217事業のうち、廃止・休止・終了・統廃合が13事業、見直しが128事業で、それらを合わせた141事業が見直しなどとして評価されていること、次のページの、138ページの2行目の●のRPAを利用する業務を拡大するため、対象業務の選定を進めていることなどがござい

ます。

次に、「課題」につきましては、1つ目の●の市民満足度の高い行政サービスを提供していくためには、行財政改革を引き続き推進する必要があること、また、行政評価システムは、より効果的な活用が可能であるか検討が必要であること、3つ飛びまして、5つ目の●の地方分権の進展に伴う地域間競争に勝ち抜くために、産学官連携の充実を進める必要があること、一番最後の●の行政手続のオンライン化、RPAの活用などデジタル技術に対応できる人材を育成する必要があることなどがございます。

次に、1枚おめくりいただいて、「施策の目的と成果指標」につきましては、対象を「行政」、意図を「効果的かつ効率的に行政サービスを提供する」とし、成果指標は「行政サービスに対する市民の満足度」で、目標値は、前期基本計画の目標値を達成しているもので、上方修正しました。

次に、「基本事業と方針、主な事務事業」についてでございますが、「基本事業1 行財政改革・行政評価の推進」の1つ目の●の持続可能な地域社会の形成や新たな行政ニーズに的確に対応できるように、効果的な行政経営を推進すること、「基本事業2 地方分権化への対応」の1つ目の●の産学官連携の内容を充実して、まちづくりや地域振興に有効な施策又は事業の企画立案に活用すること、次のページの「基本事業5 効果的な行政運営」の一番下の●の行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用などデジタル化を推進することで、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげることなどがございます。

最後に、144ページをご覧ください。

「第6章」の「施策3 多様な行政サービスを提供する」についてでございますが、こちらの中に、この資料の13ページにございます「計画策定の考え方」でお示ししました「DXの推進」についての記載がございます。

「前期基本計画の取組」についてでございますが、4つ目の●の市民にとっても、支払の選択肢が増えることなどのメリットがあるキャッシュレス決済を導入したことがございます。

また、「課題」としまして、2つ目の●のワンストップサービスの導入については、自治体におけるDX推進の動きが活発化している昨今、デジタル技術やデータを活用して、市民の利便性を向上させることが求められているため、市役所窓口業務の体制についても、この中で検討していく必要があります。

最後に146ページの「基本事業と方針、主な事務事業」につきましては、「基本事業1 窓口サービスの充実」の3つ目の●の窓口サービスの更なる向上のため、電子申請の取組を推進し、DXを踏まえたワンストップ総合窓口の設置について検討すること、「基本事業2 より便利な行政サービスの構築」の2つ目の●のマイナンバーカードの普及啓発を進めるとともに、コンビニでの証明書交付や子育てに関するオンライン申請など、マイナンバーカードを活用した行政サービスを提供し、市民の利便性向上と事務の効率化を図ることといった内容を記載しています。

自治体におけるDXを進めることで、行政サービスにおける市民の利便性を高めていきたいと考えております。

以上が「第2部後期基本計画「第4章」から「第6章」まで」の説明となります。

以上、先程ご説明した「第1章」から「第3章」まで」と合わせて、各章の主な施策について、ご説明させていただきました。

皆様からのご意見をいただきながら、より良い後期基本計画にしていきたいと考えておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

【質疑応答】

〔議長〕 では、ご意見いかがでしょうか。渡邊委員お願いします。

〔渡邊委員〕 第5章で、農業、商工業、観光業について記載されていますが、税収が伸びない中で、支出は福祉であるとか、公共施設の維持管理等で増えていくという状況であ

れば、産業振興は強力に進める必要があると思っておりまして、ぜひ強力に進めていただければと思います。その中で、131ページで成果指標が出ていて、現状値から目標値が、同じ数字が並んでいます。意欲がない数字に見えますので、ここはやはり、目標だから、右肩上がりにするというのをご検討いただければと思います。

もう一つ印象なのですが、那珂市は自然も豊かだし、本当に住みやすく良いまちだと思っているのですが、これらの施策を見ていると、現状維持を良しとしている感じを受け、ワクワクするような、発展していく那珂市というのが見えないのではないかと思います。そういう施策は時間もかかるのかもしれませんが、新しい発展のための布石を書けないかなと思います。私は那珂市民ではないので、市民の皆さんがこれでいいのだよと言っているのであればいいのですが、より良い那珂市を求めているのであれば、そういうところを少し出しながらみんなで検討していく、そういうのが必要ではないかなと思います。

〔議長〕 まず1点目は、ご質問ですが、131ページの目標値が現状値と変わらないのはいかがなものか、という点。2点目は、今後の発展のための布石みたいなものを打ち出すことはできないかと、特に産業育成や活性化について、もう少し踏み込んだものがあつた方がいいのではないかと、というご意見ですが、事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 成果指標については、悩んでいるところではありますが、上2つが平成28年の経済センサス、下2つが令和2年の工業統計調査の数値を入れています。経済センサスは令和3年の調査結果は、速報値は出ていますが、確定値が出ていないので掲載していません。ただ、コロナの影響で、数字としては落ち込んでいることが想定されています。どれくらい落ち込んでいるのか見えないため、直近の数字に回復することを目標としました。そのため、現状維持ではなく、一度落ちたものをコロナ前の数値に戻そう、というのが考え方となっています。この数値からだけでは見えないのですが、そういう考えがあります。

もう一点のワクワクする施策については、こちらについては、担当課に伝えて、何か表現できるものがあるか、検討したいと思います。

〔議長〕 渡邊委員よろしいでしょうか。
それでは、浅川委員おねがいします。

〔浅川副会長〕 商工会の立場から。コロナ対策では市に大変お世話になっています。商工会では後継者不足というのが大きな問題となっています。全体的に1割くらいの事業者の後継者がおらず、跡継ぎのいないところは廃業に向かっています。コロナでお金を借りたところは倒産かと、そういう感じが見えてきています。市と相談しながら、商工業の支援を行っていきたいと考えています。現状では、コロナが収束せず先がみえませんが、よろしくお願ひします。

〔議長〕 商工会と行政が協力していただければと思います。事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 今後とも協力をお願いいたします。

〔議長〕 他いかがでしょうか。桑澤委員お願ひします。

〔桑澤委員〕 子どものことでお話させていただければと思います。2点あります。子育て支援センターは重要な部分なので、子育てに関しては、利用者の立場からは、ここに行けばいいというワンストップの窓口があればいいと思いますので、子育て支援センターの活用を力を入れてほしいと思います。これがソフト面。また、ハード面では、那珂市の子育て支援センターは、建物が残念で、あれを見ると若いお母さんは入りたくなるのですね。すごく残念ですね、こけが生えて。ソフトが良くてもハードも良くないと、パフォーマンスが発揮できないと思います。他の市町村から人を呼び込むのであれば、那珂市は本当に子育て頑張っているのかなと疑念を持たれる

と思います。イメージ戦略ではないですが、見た目も大事だと私は思うので、お金も使うことですので大変な部分もあるかと思いますが、もう少し子育て頑張ってますよ感を出せるようなインパクトが欲しいと思います。

もう1点は、101ページで、「小中一貫非常勤講師、学習指導員、生活指導員、学校図書館司書、外国語指導助手などを配置しています」という表記がありますが、ここに、ITの専門職員を入れたらどうかなと思っています。学校や先生によってIT機器の利用方法は大部違いが生じています。学校の先生も新しいことを学ぶのは大変だと思いますので、そういった専門家を1つの学校で一人配置でなく、小中学校全体で1人とかでもいいので、配置してもいいのではないかと思います。

〔議長〕 2点頂きました。1つが子育て支援センターについて、ソフト面ハード面それぞれから充実を図ってほしいという点、もう1点が、市としてITの専門職を配置できないかというご提案でした。事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 子育て支援センターについては、窓口の一本化は利用者には便利なので、ご意見としては承りたいと思います。建物についても、行ってみたい建物ではないと思うので、見栄えについて必要とは思いますが、ただ、実際に変えるにはお金がかかるので、バランスを見ながらという回答になってしまうのが現状です。

教育のITの専門職員については、担当課に意見を伝えておきます。参考までに、委託業者から、専門職員ではありませんが、定期的に学校に訪問して教員を支援するサービスは契約しています。

〔議長〕 子育てとといえば、もう一人清水委員、ご意見お願いできますか。

〔清水委員〕 施策については、やはり子育て関係は国も力をいれていますので、それに伴って各自治体のほうも主な事務事業は記載が多くなっていると思います。77ページの成果指標について、「安心して子どもを育てられていると感じている市民の割合」という表現が、「安心して」というのが非常に曖昧で、パーセントが下がっているのがコロナの影響なのか、経済的な影響なのか非常に分かりにくい指標になっているので、もしほかのもので使える指標があれば、例えば子育て支援は充実しているか、とか、そういうものであれば、他の自治体とも比較しやすいと思われれます。成果指標の見直しを可能であればお願いしたいと思います。

もう一つ、37ページのRPAやPPP、PFIが分からないので、どこかに注釈を入れてほしいと思います。

〔議長〕 まず1点目、成果指標について、「安心して子どもを育てられる」という表現があいまいであり、できれば他自治体と比較できる指標にすることを検討していただきたいという点、2点目は、私も前回お話ししましたが、私は自分の母が理解できない言葉は使わないという方針があります。おそらく今あげてくださったRPAはうちの母は分からないのですが、最終案には用語集が付くと思います。前半の成果指標について事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 成果指標については、市民アンケートから持ってきているものです。他に類似する設問があるかどうか、後ほど確認させていただきたいと思います。同時に担当課のほうで個別にアンケートとっているものがあれば、それが使えるか、確認したいと思います。

〔議長〕 一応、全ての委員からご発言いただきましたが、他にご意見ございますか。では平野委員。

〔平野副会長〕 104ページの最後に、「地産地消を基本とする安全で安心な食材により、バランスのとれた学校給食を安定的に提供します。」とありますが、ここに事業として連携するのであれば、那珂市の農政課のアグリビジネスのフェルミエさんと、協力対応を載せた方がいいのではないかと、思いました。

あとは、学校教育のなかで、子ども会という言葉が、いろいろなところで出てきています。子ども会を支援します、助成しますと書かれてはいますが、今子ども会自体が存続の危機にあります。子ども会の加入率が問題と言うより、子ども会自体がなくなってきていますので、子ども会の存続に対して何か対策をしてほしいと思います。

〔議 長〕 2点です。1つ目が、104ページの「安全で安心な食材」について連携事例があるので、明確にすることを検討していただくという点。もう1つは、子ども会自体がどんどん減っているのですよね。子ども会をここに書き込むのであれば、子ども会の存続に対する支援をしたらどうかというご意見でした。事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 1点目、地産地消に関わる部分ですが、フェルミエ那珂さんが参加していることは事実なので、こちらのほうは一度確認したいと思います。子ども会については、市民ワークショップでも出ていた話題です。子ども会存続のための施策に踏み込めるかは担当課に確認したいと思います。

〔議 長〕 では、秋山委員をお願いします。

〔秋山委員〕 127ページの農業政策について、那珂市は頑張っていてやっていますが、SDGsやカーボンニュートラル宣言、緑の食糧戦略が出てきて、中身が一気に環境保全型、有機農業に向けた農政に大転換した、というところです。

我々農協も面食らっていますが、混合肥料を作るとか、農薬を減らそうとかいろいろ始まっています。その中で、緑の食糧戦略、国世界の流れが1つか2つほしいなと思いました。

127ページに学校給食のことが出ていますが、隣の常陸大宮市が県内で最初にオーガニック計画（有機農業推進計画）を作って、学校給食は完全オーガニック化を始めており、我々農協も協力しています。非常に生産者が少なく、理解の難しい農業で、できれば水戸の農協も始まりますが、那珂市も一緒になって生産者を共有するくらいやらないと、学校給食に有機農産物が安定的に供給できません。そういう意味でも学校給食を一部オーガニック化して、近隣市町村と連携、それから農家（環境保全型）の育成、が必要です。有機農産物を売る、地元のブランド品を作るのであれば、個人農家を育成したりして、給食への供給で育てて、直売所でも出せるようになる、というのがいいなと思います。

もう1つ、道の駅ができた場合、近隣と相当厳しい競争になる。かわプラザ、笠間市にもできました。農協が直売所に全部入っていますが、道の駅間、直売所間で客層が分かれて競争が激しいです。採算性もギリギリです。そういう意味で、目玉になる商品がほしいです。笠間はモンブランケーキで、800円で飛ぶように売られています。かわプラザは西洋野菜を客寄せに導入しました。これも変わっているので地元の奥さんが西洋野菜を買いに行っています。非常に道の駅は大変だなと思っています。

最後に1点、観光で、オオハクチョウが、那珂市以外の沼にも分散しており、観光的には見捨てられている感じがします。冬場の観光としてオオハクチョウはもう少し活用してほしいと思っています。

〔議 長〕 3点頂きました。1点目、国や世界の流れとしての環境保全型農業へ転換しているのですが、それについて那珂市としても入れたらどうかという点、2点目は学校給食を中心にオーガニック化を検討してはどうかという点、3点目が観光資源としてオオハクチョウをもっと活用すべきではというご意見でした。事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 環境保全型の農業ですが、確かに以前からありましたが、環境問題が大きな流れとなっていますので、こちらについては農政課に確認し表記を検討します。

また、学校給食の件についても、農協さんには大変お世話になっています。こち

らも今どういう情報が来ているのか、確認させていただきます。

ハクチョウの件については、商工観光課の担当になります。畑の麦を荒らしてしまうなどの兼ね合いもありますが、こちらの方も担当課に伝えておきたいと思います。

〔議 長〕 では、小笠原委員お願いします。

〔小笠原委員〕 全体的にワクワクするのがない、という意見がありましたね。那珂市は住みやすいという意見がありますが、その理由は、災害が少ない、水戸から近い、とかです。ふるさと納税のダントツは境町なんですね。それは橋本町長がですね、PRして、町長主導型でやっている。ワクワクする内容があればいいですね。衣食住、ではなく医職住があると住みやすいといえると思う。ごみのないまちにしようとか、何か一つ、ワンポイントでも、キャッチフレーズがあればいいと思います。

〔議 長〕 那珂市の魅力をワンフレーズで、できればワクワクするようなものを何らかの形で盛り込めないかというご意見でした。他の皆様からも同じような意見がありましたが、今回素案で、次回の案にはこういった考え方を含めてご検討いただければと思います。事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 総合計画なので、どうしても全体的に満遍なくという計画になりますので、それぞれ皆様感じるところが違うというところがあるのは理解できます。ワクワクという部分については、今すぐお答えはできませんが、検討したいと思います。

〔議 長〕 会議が2時間半になろうかというところで、最後に、はい、お二人手を挙げてらっしゃいます。では副会長（浅川委員）からどうぞ。

〔浅川副会長〕 道の駅について、できれば那珂市のシンボルになってもらいたいと思っています。またバードラインの4車線化を進めるようで、民活を利用して、また農家とタイアップして、有効土地の利用を進めて、さらに子育て支援センターを、先ほどあったように貧弱ということであれば、新しい道の駅に持っていくということでも結構だと思うのです。那珂市のシンボルとなるようなものを具体的に作ってもらいたいという意見が多いですので、そういうことを盛り込んでいただければと思います。

〔議 長〕 事務局、そのようなことでよろしくをお願いします。

〔事務局〕 ちょうど浅川副会長におっしゃっていただいた部分は、先ほどから出ているワクワクの1つの候補にもなるのかなと思いますので、ランドマークという意味合いもありますので、そういったところの表現を検討したいと思います。

〔議 長〕 大和田委員お願いします。

〔大和田（和）委員〕 最後の締めになるかと思います。シンボリックなものが必要だと思っています。移住してもらったり、企業に参画してもらったり、という先のこともあると思うので、100ページにもあった、教育についても、移住を考えるときには重要な要素で、保幼小中連携ですとか、GIGAスクール構想では他の市町村から視察に来たというくらい先生が頑張っていたと聞いています。強みとして、キャッチーなフレーズと言っていましたが、そういった強みをもっと前面に出す、そしてそれを総合計画に強く載せて、それでみんなを引っ張っていくような形で計画を策定していただきたい。先ほど渡邊委員からもあったように、企業の誘致もまだまだで、コロナがあって都会ではなくて地方に呼び込むんだぞという気持ちで計画策定していただきたい。よろしく願いいたします。

〔議 長〕 事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 確かに教育の切れ目の時が移住のタイミング、正におっしゃるとおりかなと思います。那珂市の強みといえば、やはり社会人口の増加、こちらが周辺市町村よりも

強いことは確かです。そういった周りから人を寄せ付けている事実がありますので、そういったところの書きぶりをもう一度見ていきたいと思えます。

〔議長〕 他にご意見はいかがでしょうか。
(意見なし)

3 (2) その他

〔議長〕 次に次第(2) その他ですが、事務局から何かありますか。
(特になし)

委員の皆様から何かありますか。
(意見なし)

では以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。貴重なご意見をありがとうございました。

事務局においては、本日の協議結果を踏まえて、進めていただければと思えます。それでは進行を事務局にお返しします。

4 閉会

〔事務局〕 長時間にわたり、ありがとうございました。
以上をもちまして、令和4年度第2回那珂市総合開発審議会の会議を終了いたします。

なお、今後の予定でございますが、市議会に対しましては、昨日8月23日に開催されました「全員協議会」において報告をしております。本日、皆様方からいただきましたご意見を基に、これから、後期基本計画(素案)について、必要な修正を加えてまいります。

その後、来週8月29日から9月27日まで、市民の意見を聞く「パブリック・コメント」を実施しまして、次回の第3回の審議会を開催する予定としております。

その際に、皆様方には、修正後の後期基本計画(案)についてご審議いただくとともに、本日、写しでお渡ししました「諮問」に対する「答申(案)」につきましてもご協議いただく予定としております。

次回、第3回の策定委員会は、11月29日又は30日の開催を予定しております。日程等の詳細が決まり次第、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願ひします。

本日は、長時間にわたり大変お疲れ様でした。

〔終了〕